返信先：岸本周平後援会　FAX：073-402-1239

個人献金お申込み用紙

★日本国民である　　は い ・ いいえ

★個人献金に対する課税上の優遇措置を　受ける ・ 受けない

★フリガナ
★氏 名

生年月日　大・昭・平（西暦　　年）
年　　月　　日

★ご住所　（自宅）〒　　ー　　アパート・マンション等にお住いの方は部屋番号までご記入ください

★お電話番号　　ー　　ー　　ご職業
FAX　　ー　　ー　　Email

お振込み予定日　　年　　月　　日

通信欄　メッセージ等ありましたらご記入ください。

★必須項目　　＜お振込先につきましては、下記の口座へお願いいたします＞

周勝会　（岸本周平の政治資金管理団体）　※　銀行振込（振込手数料はご負担願います）

【 銀行名 】　紀陽銀行　（ｷﾖｳｷﾞﾝｺﾞｳ）
【 支 店 】　堀止支店（ﾎﾘﾄﾞﾒｼﾃﾝ）
【口座番号】　（普）1058627
【 口座名 】　周勝会　（ｼｭｳｶﾂｶｲ）

■注意事項
1．　ご寄附は全て個人名義でお願いいたします。（企業・団体からの献金は禁止されています。）
2．　ご寄附は日本国籍をお持ちの方のみとなります。
3．　政治資金規正法により、外国籍の方、匿名の方、企業からの寄附は禁止されております。未成年の方もご遠慮願います。
4．　寄附金は、寄付金所得控除の対象となります。（詳しくは国税庁WEBをご参照ください。）
5．　同一の個人からの寄附でその合計金額が年間5万円を超えるものについては、政治団体の収支報告書に氏名・住所・職業・寄附金額・年月日を記載しなければなりません。この収支報告書は選挙管理委員会に提出され、一般開示されますので予めご了承下さい。また、寄附金額が5万円以下でも寄付金所得控除を受けられる方は金額にかかわらず開示されます。

■寄附金所得控除について
国や地方公共団体、特定の法人などに寄附をした場合は、確定申告を行うことで、所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。（詳しくは国税庁WEBをご参照ございませ。）

■控除を受けるための手続きの流れについて
1．上記の「個人献金に関する課税上の優遇措置」の選択肢で「受ける」を選択してください。
2．後日、後援会事務所から領収書を送付いたします。確定申告を行う際に領収書を提出してください。
3．さらに、選挙管理委員会の確認印のある「寄付金控除のための書類」を後援会事務所から毎年5月頃に郵送いたします。
この書類は、お手数ですがご自身で最寄りの税務署に提出が必要となります。

□岸本周平後援会事務所　連絡先 〒640-8128 和歌山市広瀬中ノ丁2-98　　TEL：073-402-1234